

被災地派遣レポート<第73回>

建設局江東治水事務所高潮工事課高潮設計係 青山修一郎さん

1 はじめに

平成25年1月1日から同年3月31日までの3ヶ月間、「岩手県沿岸広域振興局」に赴任しました。ちょうど1年前に当時の課長から声がかかり、若いうちは何事も経験だと考えていたため、赴任については即決でした。しかし、赴任が決まってからは、何も所縁の無い土地での生活環境に不安を抱いていました。

2 現地の状況と業務報告

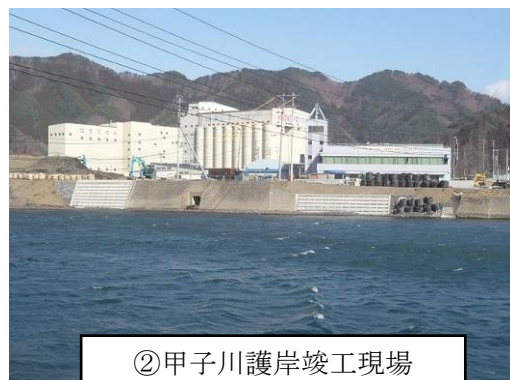
私が赴任した沿岸広域振興局は、岩手県の釜石市と大槌町を管轄する部署です。着任早々、現場を回りましたが、被災からほぼ2年が経過していたため、市街地の瓦礫は処理場へ集積されており、市街地は建物の基礎が僅かに痕跡を残す程度で、ほぼ更地状態でした。そして、地震による津波で被災した海岸や河川の防潮堤や水門については、応急的な処置はしてあるものの、壊滅的な被害を受けた状態のままであり、これから工事に入ろうとしている現場がほとんどでした。そのため、今ここで大地震が起きて津波が発生した場合には、再び相当な被害が生じるのではないかと、気持ちがやきもきしていました。

私が配属された部署は「土木部河川港湾課」であり、まさにこれから復旧を行おうとしている海岸及び河川施設を担当する部署でした。東京では、東部低地帯の河川業務に携わっていたこともあり、馴染みのある内容もありましたが、初めての現場監督業務では右往左往することが多かったです。工事を進めるにあたって、地元業者(被災者)との接し方や言動の配慮に苦労し、他の工事に影響を与えないように調整を要したこともありました。

さらに、県庁(本庁)や市役所との協議を実施しました。中でも、更地の土地を工事の施工ヤードとして使用するために地権者の了解を得ようと実施した協議については、被災地ならではの経験だったと考えております。短期間で実施した上記のような経験を通して、災害復旧が一筋縄ではいかないということを、身をもって体感することが出来ました。2月末と3月末にそれぞれ2本の工事を竣工させることが出来たので、最後の工事現場担当者として役目を果たせたという思いを持って派遣業務を終えることが出来ました。



①小槌川護岸竣工現場



②甲子川護岸竣工現場

3 生活面

私が住んでいた住宅は、庁舎から車で40分程の距離にある仮設住宅でした。赴任した時期が真冬だったため、外出や就寝時といった長時間水道を使用しない際には、水抜きや開栓作業を毎日欠かさず行いました。水道管の水を抜かないと水道管が凍結し、水が一切出なくなるといった状況になってしまうため、日課として行っていました。しかし、それでも気温が氷点下の夜には、洗濯機に繋がる水道管が凍結し、解凍作業に2時間近くもかかりました。周りの部屋でもそのような事態が頻繁に起きていたため、今思うと緊張感のある生活環境だったと思います。

余暇は外出することがほとんどで、派遣職員同士や県職員の方とスキー場、鍾乳洞、温泉、雪まつり、ドライブと充実した休日を過ごすことが出来、いい思い出となりました。



③仮設住宅玄関前



④浄土ヶ浜(景勝地)

4 おわりに

慣れない土地での仕事や生活について不安を抱いていましたが、周りの方々から非常に暖かく接していただいたおかげで、何とか乗り越えられたと感じています。また、自分がどんなに忙しくても必ず対応してくれる県職員の姿を見て、岩手県の方々は忍耐強い方が多いという印象も受けました。被災地支援で行ったつもりが、振り返ってみると逆に支援されたという状況になっていたことが多かったかと思います。そんな状況下でも、自分の担当していた現場が竣工した時には、災害復旧を行ったという実感が沸き、非常に充実感を覚えることが出来ました。復旧・復興の道のりはまだ長いですが、一日でも早く安心して住める街になれるよう願っております。岩手県での赴任期間において、県職員や地元の方々、さらに現職場の方など非常に多くの方にお世話になりました。心より感謝申し上げます。私にとって、派遣先での業務は大変貴重な経験となりました。この経験を今後現職場においての業務にも生かせるよう、努力したいと考えております。